



厚生労働科学研究費補助金（認知症政策研究事業）
 「独居認知症高齢者の権利利益の保護を推進するための調査研究」分担研究
 独居認知症高齢者を対象とする虐待の実態把握と対応に関する研究（令和7年度実施分）

ケアマネジャー・訪問介護員による独居高齢者への虐待の発見と対応

研究全体の枠組み

■ 独居認知症高齢者等が直面する高齢者虐待の実態・課題の解明 → 対応策検討 → ガイドラインへ反映

高齢者虐待防止法による対応前の実態把握

通報者として有力なケアマネジャー・発見者として
 有力な訪問介護員における、虐待(疑い)事例に関する発見↔情報共有↔通報の実態把握と課題抽出

+

高齢者虐待防止法による対応開始後の実態把握

高齢者虐待防止法に基づく対応が行われた養護者
 による虐待事例における、独居認知症高齢者の虐待
 被害及び対応実態の明確化と課題抽出

今後実施

令和7年度実施分の概要

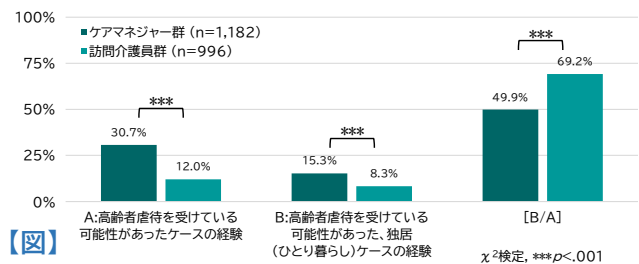
ケアマネジャー・訪問介護員を対象とした調査

方法

- 対象：居宅介護支援事業所のケアマネジャー及び訪問介護事業所の訪問介護員(介護サービス情報公表システムオープンデータから無作為抽出した各約1,700事業所×最大3名)
- 手続き：自記式(マークシート併用)調査票による郵送法(一括送付・個別返送)
- 実施時期：2025年11月～2026年1月
- 調査項目：回答者・事業所の基本属性、養護者による虐待(疑い)事例の経験→(独居高齢者事例の経験がある場合)→直近1例の発見経過、虐待等の状況、発見後の対応、対応に関する課題認識

(全体の事業所回答率:34.3%、有効回答数:2,178)

●ケアマネジャー群(n=1,182)の30.7%、
 訪問介護員群(n=996)の12.0%が養護者
 による虐待の可能性のあるケースを担
 当内で経験。うち約半数以上は独居ケース
 を経験。【図】



独居高齢者の具体的事例:239件(居宅介護支援:167件,訪問介護:72件)の特徴・対応状況の整理

主な結果

- 発見の端緒は自身の発見4割・当事者からが2割・他事業所情報が2割(両群に概ね共通)。
- 「認知症の有無が不明」のケースを除くと、自立度Ⅱ(相当)以上が83.9%、Ⅰ以上が95.9%(「不明」を除けば両群に概ね共通)。
- 訪問介護員群経験ケースの約6割でケアマネジャーへ報告あり。
- ケアマネジャー群は自ら高齢者虐待防止法に基づく通報を行っている割合が相対的に高い。
- 通報されていないケースが全体の17.2%。

発見(虐待(疑い)ケースの対応経験)や通報に影響しうる要因の検討(ロジスティック回帰分析)

- 【外部研修の受講経験】【担当ケース数の多さ】(+虐待疑い事例全体では【研修等における「養護者による高齢者虐待防止」の包含】)が正の影響(共通部分) → 発見に寄与している可能性
- 「どのように判断すればよいかわからない」(判断方法・材料)状況があると通報につながりにくい。

今後の課題

- 記述回答も活用したデータの質的な分析(もしくは事例的な分析)
- 高齢者虐待防止法に基づく対応事例(法に基づく虐待判断事例)との比較